

静岡県

漁港番号	漁港名	読み	種別	所在地 (市町村名)	漁港 管理者	漁業 協同組合	分区	海岸 保全 区域	港則 法 適用	ビジ ター 受入	指 定 年 月 日	区域変更 年月日	離島・ 半島	有人国境 離島	備考
2610010	初島	ハツシマ	1	熱海市(初島)	熱海市	初島		◎			S26.8.21	H18.8.24	離島		
2610020	富戸	ト	1	伊東市	伊東市	いとう					S27.2.12	H17.3.28			
2610030	八幡野	ヤワタノ	1	伊東市	伊東市	いとう		○			S27.2.12	H17.3.28			
2610040	赤沢	アカザワ	1	伊東市	伊東市	いとう		○			S27.2.12	H17.3.28			
2610050	大川	オオカワ	1	賀茂郡東伊豆町	東伊豆町	伊豆		○			S27.2.12		半島		
2610060	北川	ホッカワ	1	賀茂郡東伊豆町	東伊豆町	伊豆		○			S27.2.12	S35.3.12	半島		
2610070	片瀬	カタセ	1	賀茂郡東伊豆町	東伊豆町	伊豆		○			S27.10.21		半島		
2610080	白田	シラタ	1	賀茂郡東伊豆町	東伊豆町	伊豆		◎			S27.2.12		半島		
2610090	下河津	シモカヅ	1	賀茂郡河津町	河津町	伊豆		○			S27.2.12	H17.11.21	半島		
2610100	白浜	シラハマ	1	下田市	下田市	伊豆					S27.2.12	H20.9.11	半島		
2610110	外浦	ソウラ	1	下田市	下田市	伊豆		○			S27.10.21	H20.9.11	半島		
2610120	須崎	スザキ	1	下田市	下田市	伊豆		○			S27.2.12	H20.9.11	半島		
2610130	吉佐美	キサミ	1	下田市	下田市	伊豆		○			S27.10.21	H20.9.11	半島		
2610140	田牛	トウジ	1	下田市	下田市	伊豆		○			S27.2.12	H20.9.11	半島		
2610150	小稲	コイナ	1	賀茂郡南伊豆町	南伊豆町	伊豆		○			S27.10.21	H18.3.27	半島		
2610160	下流	シタル	1	賀茂郡南伊豆町	南伊豆町	伊豆		◎			S27.7.29	S35.2.25	半島		
2610170	大瀬	オオセ	1	賀茂郡南伊豆町	南伊豆町	伊豆		○			S27.2.12	S35.2.2	半島		
2610180	石廊崎	イロウサキ	1	賀茂郡南伊豆町	南伊豆町	伊豆		○			S27.10.21	S32.11.7	半島		
2610190	三坂	ミサカ	1	賀茂郡南伊豆町	南伊豆町	伊豆		◎			S27.10.21		半島		
2610200	伊浜	イハマ	1	賀茂郡南伊豆町	南伊豆町	伊豆		○			S26.8.21	S35.2.2	半島		
2610210	雲見	クミ	1	賀茂郡松崎町	松崎町	伊豆		○			S27.10.21		半島		
2610220	石部	イシブ	1	賀茂郡松崎町	松崎町	伊豆		○			S27.10.21		半島		
2610230	岩地	イワチ	1	賀茂郡松崎町	松崎町	伊豆		○			S27.10.21		半島		
2610240	仁科	ニシナ	1	賀茂郡西伊豆町	西伊豆町	伊豆		○			S27.2.12	H16.11.5	半島		
2610250	小下田	コシモダ	1	伊豆市	伊豆市	伊豆		○			S27.10.21	H16.3.18	半島		
2610260	八木沢	ヤギザワ	1	伊豆市	伊豆市	伊豆		○			S27.10.21	H16.9.24	半島		
2610270	井田	イタ	1	沼津市	沼津市	戸田		○			S27.10.21	H17.3.15	半島		
2610280	西浦	ニシウラ	1	沼津市	沼津市	内浦		◎			S27.10.21	S36.8.18			
2610300	西倉沢	ニシクラサワ	1	静岡市	静岡市	由比港		○			S27.10.21	H20.10.22			
2610310	地頭方	ジトウカタ	1	牧之原市	牧之原市	南駿河湾		○			S27.10.21	H17.9.20			
2610320	村櫛	ムラクシ	1	浜松市	浜松市	浜名					S27.10.21				
2610330	入出	イリデ	1	湖西市	湖西市	浜名					S27.10.21	H18.2.8			
2610335	鷺津	ワシヅ	1	湖西市	湖西市	浜名					S58.6.28				
2620010	宇佐美	ウサミ	2	伊東市	伊東市	いとう		○			S27.2.12	H17.4.22			
2620015	稲取	イナトリ	2	賀茂郡東伊豆町	静岡県	伊豆		○	○		S27.2.12	H14.2.15	半島		
2620025	田子	タコ	2	賀茂郡西伊豆町	西伊豆町	伊豆		○			S27.2.12	H14.2.15	半島		
2620030	安良里	アライ	2	賀茂郡西伊豆町	西伊豆町	伊豆		○			S26.8.21	H17.3.29	半島		
2620040	戸田	ヘダ	2	沼津市	静岡県	戸田		◎	○		S26.8.21	H17.3.29	半島		
2620050	内浦	ウチウラ	2	沼津市	沼津市	内浦					S27.2.12				
2620060	静浦	シズウラ	2	沼津市	静岡県	静浦		◎	○		S26.8.21	S30.7.20			
2620070	由比	ユイ	2	静岡市	静岡市	由比港		○			S26.8.21	H20.10.31			
2620090	吉田	ヨシダ	2	榛原郡吉田町	吉田町	吉田町		○			S27.2.12	H18.5.16			
2630010	焼津	ヤイツ	特3	焼津市	静岡県	焼津川		○	○		S26.8.21	S44.1.11			
2630020	網代	アジロ	3	熱海市	静岡県	いとう		○	○		S26.8.21	S44.12.12			
2630040	用宗	モチムネ	3	静岡市	静岡市	清水		◎	○		S28.12.28	H29.11.17			
2630050	舞阪	マイサカ	3	浜松市	静岡県	浜名					S26.8.21	H17.6.24			
2640010	妻良	メラ	4	賀茂郡南伊豆町	静岡県	伊豆		○	○		S27.10.21	S35.2.25	半島		
2640020	福田	フクテ	4	磐田市 袋井市	静岡県	遠州		○			S26.8.21	H17.3.22			

(注)

1. 海岸保全区域欄については、「○」は海岸保全区域指定済漁港、「◎」は海岸保全区域指定済漁港中、海岸法第5条第4項の漁港区域に接する海岸保全区域指定済漁港を表す。
2. 港則法適用欄については、「○」が港則法適用漁港、「◎」は関税法上の開港を表す。
3. 指定年月日の欄は、一番最初に指定された告示年月日を記載し、名称・種別・区域変更年月日については、現在の漁港の区域となった告示年月日を記載すること。
4. ビジター(一時利用をいう。)受入欄については、ビジター艇の受入を行っている漁港を「○」で表す。
5. 離島・半島欄の「離島」は離島振興法(昭和28年法律第72号)に基づく離島振興対策実施地域、「半島」は半島振興法(昭和60年法律第63号)に基づく半島振興対策実施地域、「奄美」は奄美群島振興開発特別措置法(昭和29年法律第189号)に基づく奄美群島に所在する漁港を表す。

6. 有人国境離島欄の「国境離島」又は「特定国境離島」は、有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法(平成28年法律第33号)に基づく有人国境離島地域又は特定有人国境離島地域を構成する離島に存在する漁港を表す。